

〈司会〉

お待たせいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから第 47 回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参加を賜り、ありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。私、事務局の大阪市環境局、環境施策部環境施策課の芥川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

はじめに、本日の会議は、本会場にて 9 名の委員、また WEB 会議システムにより 7 名の委員、合わせて 16 名にご出席いただいております。

委員 20 名のうち、半数以上の出席を得ておりますので、本審議会規則第 7 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、取材等を行う報道機関はございませんので、ご報告させていただきます。

それでは、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、本会場にご出席の方をご紹介します。

公募委員の岩崎拓海委員でございます。

大阪公立大学大学院工学研究科教授の貫上佳則委員でございます。

大阪市会環境対策特別委員長の岸本栄委員でございます。

大阪経済大学情報社会学部教授の弦間一雄委員でございます。

立命館大学環境都市工学科教授の塩見康博委員でございます。

日本労働組合総連合会大阪府連合会の春名康彦委員でございます。

公募委員の日裏深雪委員でございます。

大阪大学大学院工学研究科助教の松井孝典委員でございます。

公益社団法人大阪市工業会連合会の雪本修委員でございます。

次に、WEB でご出席の方をご紹介します。

地球環境産業技術研究機構システム研究グループ主席研究員の秋元圭吾委員でございます。

大阪教育大学教育学部教授の石川聡子委員でございます。

京都大学大学院地球環境学堂教授の今西純一委員でございます。

大阪環境ネットの荒神龍彦委員でございます。

大阪市会建設港湾委員長の鈴木理恵委員でございます。

大阪弁護士会の辻岡信也委員でございます。

大阪商工会議所の松本敬介委員でございます。

関西学院大学経済学部准教授の村上佳代委員でございます。

先ほど、WEB 会議システムにより 7 名の委員と申し上げましたが、その後 1 名の委員が遅れてご参加されましたので、現在は 8 名の委員が出席されております。

また、本日はご欠席でございますが、

東京大学未来ビジョン研究センター教授の高村ゆかり委員、

近畿大学総合社会学部教授の藤田香委員、

一般社団法人 大阪府医師会の細井雅之委員

にご就任いただいております。

続きまして本市からの出席者でございますが、お配り、送付しております配席図に記載のとおりとなっております。

なお、本審議会幹事である本市関係 8 局長及び大阪府環境農林水産部長につきましては、WEB にて出席しております。

それでは開会にあたりまして、井原環境局長からご挨拶申し上げます。

〈井原環境局長〉

環境局長の井原でございます。

委員の皆様方には年始の大変お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は昨年 11 月に委員を改選いたしまして、初めての開催となっております。

新任委員として 5 名の方をお迎えしております。ご就任いただきましたことを心より感謝を申し上げます。また、再任いただきました委員の皆様方には、引き続き、お力添えを賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

さて、昨年 4 月に、大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について諮問を行いまして、以降、皆さま方から、現行計画の進捗状況の分析、また 2030 年度の温室効果ガス排出 50%削減に向けまして、万博で披露されましたペロプスカイト太陽電池など、最新技術の社会実装や、また質の高い都市インフラとして、建物の断熱対策といった新たな脱炭素化施策の方向性についてご議論、ご質問いただいたところでございます。

本日はこれまでの議論を反映した計画の改定案をお示しいたしまして、ご意見を頂戴したいと存じます。

委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願いしまして、誠に簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

〈司会〉

それでは、会議を始めるにあたり、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、本日の「次第」、「配席図」、「委員名簿」の 3 点があり、議題の資料としまして、「資料 1 大阪市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について」、「資料 2 計画の改定案」をつけさせていただきます。

次に、参考資料としまして、環境省が公表しております、「地域温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の抜粋としまして1枚もの、次に「大阪市環境審議会規則」、及び「第46回大阪市環境審議会議事要旨」がございます。

なお、資料の説明にあわせて、WEBでご参加の方には画面共有をいたしますとともに、その画面は会場のモニターへの表示も行いますのでご覧ください。

WEBでご参加の皆様におかれましては、ご発言いただくとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。ご発言いただく際には、マイクをオンにいただき、冒頭にお名前をお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

1つ目の議題といたしまして、会長選出等についてでございます。

会長の選出につきましては、大阪市環境審議会規則第4条第1項で、委員の互選によるものと規定されておりますが、委員からどなたかご推薦がございますでしょうか。

松井委員からご発言とのことでございます。よろしくをお願いいたします。

〈松井委員〉

前期より環境審議会に継続で就任しております松井と申します。

大阪市の環境影響評価アセスメント専門委員会で会長をしておられて、他の自治体でも、各種審議会に就任されていて、豊富な経験をしておられる貫上委員に、会長になっていただけたらいいかなというので推薦させていただきたいと思います。貫上委員は前期よりも、当環境審議会において、審議会の運営に大変貢献されておりますし、適任かなと思う次第です。皆様いかがでしょうか。

〈各委員〉

異議なし。

〈司会〉

異議なしとございましたので、貫上委員に会長の職をお願いしたいと存じます。貫上委員どうぞよろしくお願いいたします。それでは貫上委員、会長席にお移りください。

これより以降の議事につきましては、貫上会長をお願い申し上げます。

なお、本審議会規則第4条第3項に会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行すると規定されておりますので、会長代行の指名についてもよろしくをお願いいたします。

〈貫上会長〉

皆さんおはようございます。ただいま、皆様の方からご推挙いただきまして、会長の職をさせていただくことになりました貫上でございます。皆様のご協力を仰ぎながら進めて参り

たいと思いますので、円滑な運用したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議事に先立ちまして、先ほどご紹介あったように、会長代行の指名をお願ひしたいと思ひますけども、会長代行については、今西委員の方にお願ひできればなと思ひています。今西委員は本審議会の会長代行としても、ご経験をお持ちになっております。皆さん方いかがでしょうか。

〈各委員〉

異議なし。

〈貫上会長〉

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〈今西委員〉

よろしくお願ひいたします。

〈貫上会長〉

それでは今西委員に会長代行をお願ひするという形にしまして、議事を進めたいと思ひます。

次第に戻りまして、本日のメインの話になりますが、議題2になります。大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕改定計画の案についてということでございます。資料1と2とございますが、おそらく資料1で、ご説明いただくかと思ひますが、まずは事務局の方から、説明の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

〈事務局〉

環境政策課長の川戸です。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料1に沿いまして、温暖化対策実行計画の改定についてご説明させていただきます。

まず資料1の26ページ、最初のページですけども、ご覧ください。本件に係る審議会につきましては、4月に諮問して以降、2回目となるわけでございます。本日は、これまでの議論を踏まえまして、改定案として、資料2を作成しております。それをまた後程、ご説明させていただきます。改定案について、概ねご了解いただけましたら、審議会は本日を最後といたしまして、本日のご意見を反映した上で、1月末から2月上旬には答申という形でいただきたいというふうに考えております。その後、本市におきまして、市民のご意見を聞く、パブリックコメントを実施いたしまして、今年度中に、改定を目指していきたいと考えてございます。

それでは資料戻りまして2ページでございます。ご審議いただく資料2の改定案の説明の前に、資料1でこれまでの議論を振り返りたいと思ひます。現行計画の概要でございます。

本市では、地域の温室効果ガス排出量を 2030 年度に 50%削減するということを目標として掲げておりますところ、最下段でございますが、現在は 18.7%の削減にとどまっており、目標達成に向けて取り組みを加速していく必要があるというところでございます。その財源といたしましては、環境創造基金 55 億円の活用を想定しておりますが、脱炭素化を加速化していくためには、どのような施策を打っていくべきか、審議会ではそういったところをご議論いただいております。

そこで対策において、どこに注力すべきかを見るために、現状分析したのが、3 ページ以降でございます。産業、業務、家庭、運輸、廃棄物の各部門のうち、とりわけ本市では、国と比較しますと、業務部門、家庭部門での排出割合が高いことから、ここに注力するのが効果的ということが確認できました。

4 ページから 8 ページは、部門ごとで、2030 年度目標に対する進捗具合と施策の方向性を示したものでございます。

5 ページ、運輸部門におきましては、中型、小型の貨物自動車による排出量が増加していたり、また、6 ページ、業務部門では、削減は順調に見えますけれども、エネルギー消費量は高止まっているといった状況がございます。

また、7 ページ、家庭部門でございますけれども、こちらでは、右下にありますように世帯当たりの省エネは進んでおりますものの、人口、世帯数が増えているといった状況がございますことから、全体のエネルギー消費量としては高止まっているというような状況でございます。

審議会ではこうした現状を踏まえまして、ご議論いただきまして、9 ページですが、新たな脱炭素化施策についてのイメージというところがございます。市民、事業者の行動変容に繋がるものが重要であると言ったことや、またペロブスカイトなど、新技術の導入が必要であるといったことをご確認いただきますとともに、下に挙げるようなご意見をいただいたところでございます。

まず I 番目、脱炭素化の取り組みは、市民との協働が大事であるから、市民意識を向上させ、具体的な行動に結びつけさせていくということが重要。そのためにも、II 番目ですけれども、市民に伝わりやすい発信をすることが重要であるといったご意見をいただきました。また III 番目でございますけれども、市の計画にも、国の重要施策の動向を盛り込んで、それを踏まえて取り組むべきだといったご意見や、さらに IV 番目、温室効果ガスの削減には太陽光発電の導入、それから、V 番目の建物の断熱性を上げることが効果的だといったご意見をいただきました。また VI 番目ですけれども、市内には大阪経済を支えます中小企業が多く存在するので、そうしたところの排出削減が有効であるといったご意見いただきました。また VII 番目ですけれども、暑熱対策等として、緑化の重要性についてもご意見をいただいたところでございます。

こうした意見を踏まえまして、2030 年度目標達成のために、これまでの施策事業も進めながら、基金を活用した追加的な事業といたしましては 10 ページ①から④を柱とした事業

が、効果が高くて、また、この2030年という期限も、目前に迫っている中で即効性があることから、ここに掲げる補助事業に対して集中投資していくということで、審議会でも確認、あるいはご議論いただいていたところでございます。詳しくは後程、資料2で説明いたします。ここまでの前回までの振り返りでございます。この10ページの新たな施策、事業につきましては、ネクストグリーンプロジェクトと銘打ちまして、強力に進めていくことといたしまして、新しい改定計画案にも落とし込んでおります。

改定計画のイメージが11ページでございます。現行計画と改定案の目次での比較でございますが、改定計画の第3章が、新しく取り組むネクストグリーンプロジェクトでございます。1つ新たに章を設けまして、イチ押しで進めていくというところでございます。またネクストグリーンプロジェクトの事業を含めまして、脱炭素の取り組みの全体像、こちらは第4章に掲げます、5つのまちづくりにおきまして記載しております。これは現行計画の第2編を引き継ぎつつ、時点更新をしているという内容でございます。脱炭素の取り組みは第4章で網羅しつつ、基金を活用して、ネクストグリーンプロジェクトとして実施する事業、こちらは第3章に特出しで記載するといった構成になっております。

12ページからは、改定計画の概要を示しております、主な記載内容と、それから関連する審議会でもいただいたご意見をあげてございます。改定案につきましては、詳しくは資料2でご説明したいと思っておりますので、ここ以降につきましては、適宜ご参照いただければと思います。

それでは資料2、改定計画の案につきまして、ご説明させていただきます。主なものをご説明させていただきます。修正点は赤で示してございます。

まず1ページ第1章、背景でございます。こちらではまず、気候変動による損失、損害を書いておりますが、特に市民生活に影響のある、身近な例を追加いたしております。具体的には、23行目熱中症リスクの増加の他、高温による米やリンゴの品質の低下、それからサンマの漁獲量低下などの事例を掲げてございます。2ページにかけまして、写真やグラフ等も追加しております。こちら審議会でもご意見ありましたように、市民の方に脱炭素の取り組みを進めてもらうためには、まず温暖化問題を、自分事として捉えてもらう必要があるといったことから、こういった身近な例の写真を追加するなど、工夫をいたしまして、記載してございます。

それから飛びまして、4ページ以降は、国内外の動向を記載しております、脱炭素化を巡る世界的な動向、それから5ページは国内の動向を記載してございます。国内の動向といたしましてはまず、6ページの6行目、国において、2035年度に60%から2040年度に73%削減目標が掲げられたことを追記しております。また、7ページの4行目でございますけれども、国における、グリーントランスフォーメーション(GX)の動きでありますとか、飛びまして、9ページ31行目あたりですけれども、国の環境基本計画について記載しております。これらは審議会での意見を踏まえまして、盛り込んだものですが、いずれも環境の取り組みと、それから経済、あるいは社会を含めまして、そういった統合的向上を目指すといっ

たものでございまして、こうした国の動きにつきましては、市の計画にも記載して、きっちり意識して取り組んで参ります。

12 ページからは、本市の現状といたしまして、平均気温が上昇しているといったことや、あるいは猛暑日に熱中症の搬送者が増加しているといったことなどをグラフで示してございます。こうした状況を踏まえまして、14 ページ以降に示しますように、地域の温室効果ガスの排出削減は下げ止まっているといった状況でございますけれども、23 ページの目標といたしましては、改定計画におきましても、引き続き 2030 年度 50%削減を目指して頑張って参ります。こちらの 3 行目にございますように、こちらは新たな国の目標とも整合しているといった状況でございます。

次に、24 ページから 27 ページ、こちらは資料 1 でご説明いたしました、目標達成に向けた部門別の進捗状況、施策の方向性などを示してございます。

これらを踏まえた新たな脱炭素化施策というのが 28 ページの第 3 章、ネクストグリーンプロジェクトでございます。こちら詳しく説明させていただきます。リード文にございますように、業務部門、家庭部門を中心に、市民、事業者の脱炭素行動を支援する補助事業を、ネクストグリーンプロジェクトといたしまして、新たにパッケージで展開いたしまして、地域の脱炭素化を強力に推進していくというところでございます。

具体的な事業は、29 ページの表をご覧ください。資料 1 でございました、①から④の柱ごとで事業を示してございます。まず、①省エネ促進事業といたしましては、事業者が省エネ機器を導入したり、あるいは省エネ診断を受ける際に補助をしたり、また住宅の断熱改修、あるいは家庭におけます省エネ機器の導入にも補助をしていきます。②創エネ普及事業といたしましては、ペロブスカイトを含む太陽光発電の導入や、地下水熱を利用する帯水層蓄熱システムの導入に対して補助いたします。また、運輸部門での排出量増加に対しましては、③次世代モビリティ普及事業といたしまして、FCトラック導入に対する補助、あるいは水素ステーションの整備に対する補助といったものを行って参ります。さらに④でございすけれども、こうした補助事業の実施に当たりましては、事業の PR と環境教育、啓発を兼ねたセミナー等を実施したり、あるいは民有地の緑化といったものも図って参ります。

ここにあります事業につきましては、国におきましても、補助事業を実施しておりますので、本市の補助事業は、国の補助に上乘せするという形で実施いたします。そうすることで、市民、あるいは事業者の方に手を出してもらいやすくしまして、取り組みの担い手の裾野を広げることで、効果の最大限の拡大を図っていきたくと考えてございます。

こうした補助事業によります削減効果の試算は、資料の後半の資料編にございます。例えば、資料飛びますけれども 81 ページをご覧ください。部門ごとで、各取り組みによる削減効果を示してございます。例えば、業務部門で言いますと、中段以降にあります (2) でございまして、そのうちこの赤字で示しておりますのは、ネクストグリーンによる補助事業と削減効果でございます。

こちらの効果の算出におきましては、環境省の公表資料、こちら参考資料として別途付け

ておりますが、様々な分野、あるいは事業における省エネの取り組みによりまして、どれだけ温室効果ガスが削減されるか、そういったものでございまして、本日は例としまして、一部、業務用給湯器のもののみ付けておりますが、これを参考にして、大阪市の削減効果を算出しているという状況でございます。

資料 81 ページ、戻っていただきまして、本市では基金 55 億円を活用いたしまして、補助事業を実施いたしますけれども、そこには、国の補助金に上乗せして実施するというところによる効果もありますし、あるいは市民、事業者の自己投資による効果もでございます。また今回、補助金というスキームによりまして、市民、事業者に対して実践行動を直接促すといった内容でございますので、これをきっかけに、意識向上、行動変容など、そういった波及効果も期待されるというところでございまして、この削減効果といたしますのは、そうした諸々の効果も含めたものとしてでございます。

資料戻りまして、30 ページでございます。先ほど申し上げました②創エネ普及拡大事業に関わっては、2 番、地域脱炭素化促進事業制度に基づく促進区域というのを設定して参ります。本市の再エネのポテンシャルは、太陽光と地中熱でございまして、ペロブスカイトとか帯水層蓄熱システムといったものの導入を進めていくのですが、これらの導入拡大を図るため、11 行目辺りにございまして通り、この大阪府の基準に沿いまして、市域全域に本制度に基づく促進区域を設定して参ります。

以上、ネクストグリーンプロジェクトの取り組みにつきましては、3 番、計画的推進に示すロードマップによりまして、2026 年度から順次、2030 年度の目標に向けまして、計画的に進めて参ります。

31 ページ以降は、2030 年度目標や、あるいはゼロカーボンを目指していくためにイメージしました 5 つのまちの取り組みでございまして、ここにはネクストグリーンの取り組みも含んでございまして。

まず 1 番、オレンジ枠でございまして、「脱炭素なエネルギーで暮らすまち」でございます。こちらは再エネ等に関する取り組みでございまして。

具体的には、32 ページをお開きいただきまして、そちらの箱にありますとおり、太陽光発電の導入促進といたしまして、引き続き、市有施設等での導入に取り組む他、申し上げましたペロブスカイト、あるいは 33 ページの帯水層蓄熱の普及拡大、こういったものに取り組んで参ります。なお、ネクストグリーンプロジェクトで進めますものは、その旨※印を打って記載してございまして。

35 ページですけれども、水素の利活用につきましては、産学官連携によりましてプロジェクトを進めますとともに、その下にありますとおり、次世代自動車の普及拡大にも取り組んで参ります。

次は 37 ページ 2 つ目のまちのイメージでございまして、「脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち」でございまして。こちらは省エネ行動の促進に係る項でございまして。

審議会でも市民の意識向上、あるいは情報発信についてご意見をいただいていたところ

でございますが、本市では、従前から 38 ページ、ライフスタイルやワークスタイルの変革ということで、デコ活の推進でありますとか、市民向けのリーフレットなどによる啓発、あるいは 43 ページをお開きいただきまして、AR や、その下の副読本を活用しました小中学校の環境教育、あるいは 45 ページでございますけれども、様々なチャンネルを活用しまして、例えばホームページ、インスタとか X、あるいは啓発ビラとか環境イベント、こういったいろんなチャンネルを使って情報発信などを行っていき、引き続きこうした取り組みを進めて参ります。49 ページでございますけれども、このように市民、事業者の方に脱炭素化行動を促すとともに、本市におきましても率先して、省エネ、省 CO<sub>2</sub> 化の取り組みを進めて参ります。

次に 50 ページでございます。まちの 3 つ目、「脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」ということで、13 行目以降にございますように、うめきた、中之島、夢洲・咲洲、御堂筋などにおきまして、地域の特性を活かした脱炭素のまちづくりに取り組んできております。

例えば 52 ページですけれども、御堂筋では脱炭素先行地域の指定を受けまして、沿道事業者とともに、当該地区の脱炭素化の取り組みを進めております。

53 ページでございますけれども、夢洲・咲洲を含めます港湾地区におきましては、港運事業者等とともに、カーボンニュートラルポートの形成に取り組んでございます。

それから 55 ページ、下水道事業におきましても省エネ、創エネを促進しており、あるいはその下、移動の脱炭素化といたしまして、公共交通機関、あるいは自転車の利用を促進してございます。

また、59 ページでございますけれども、審議会でご意見いただきました緑化につきましても、公園樹、街路樹の計画的な保全、育成などの取り組みを進めております。

このように本市では、様々な分野、あるいは事業におきまして、部局横断的に脱炭素化に取り組んできておりまして、引き続き市をあげて取り組みを進めてまいります。

62 ページ、4 つめのまち「多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」でございます。冒頭でございます、多様なきずなを活かし、というように、様々な主体との連携に係る項でございます。

本市では、62 ページにありますような、官民連携、あるいは地域間連携の他、温暖化の問題は地球レベルで取り組む必要があるといったことから、63 ページでございますけれども、国際連携の取り組みを進めてございます。例えばアジア諸都市でございますとか、グレーター・マンチェスターといった都市との連携、協力を進めてきてございまして、引き続きこういった取り組みを進めてまいります。

最後、66 ページでございます。5 つ目のまち、「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」ということで、こちらは主に適応に関する取り組みでございます。リード文に示しますように、温室効果ガス排出削減の取り組みを行いましても、温暖化、あるいは気候変動というもののはすぐに止むことはなく、しばらく続きますので、適応の取り組みは引き続き進めていく

必要があるというところでございます。

そうしたことから 68 ページ。具体的には、グリーンインフラを推進しまして、自然の有する機能、防災、減災に活用していく他、その下にありますように、温暖化による気候変動、ヒートアイランドによる暑熱環境への対応といたしまして、69 ページ中段にありますように、適応策の欄ですけれども、緑化の推進、あるいはクーリングシェルターの拡大、熱中症予防の啓発、こういったものに取り組んでまいります。

以上が 5 つのまちの取り組みということで、こういった脱炭素の取り組みにつきまして、71 ページにございますけれども、計画の進行管理といたしまして、市長をトップといたします温暖化対策推進本部のもと進めてまいります。

72 ページ以降は、各種資料等掲載してございます。またご覧いただければと思います。

以上これまでご議論いただきました内容を踏まえた、改定計画の案についてご説明させていただきました。ご意見等、何卒どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

#### 〈貫上会長〉

ご説明ありがとうございます。膨大な量のことを、要領よくおまとめいただいたかなと思います。

それでは、今の資料の説明あるいは資料につきまして、あるいは改定をこういうふうにするべきではという意見ございましたら、お願いできたらと思います。WEB の方もございましたら発言いただいても結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、いかがでしょうか。松井委員よろしくお願ひします。

#### 〈松井委員〉

ありがとうございます。松井と申します。

前回は 8 月の審議会だったと思うんですけども、今年のこのタイミングで改定の細部ということで、先般の 11 月にあった UNFCCC COP30 への対応という観点から、2 点ほどコメントさせてください。

1 点目が、本編 23 ページのところの、2030 年度目標 2013 年度比 50%削減という話なんですけれども、今回の改定では、NDC2.0 の頃の 2030 年半減、2050 年ネット・ゼロというのを継承するというので、この目標設定が出ているということでした。ただし、これは先般の COP30 で議論された NDC3.0 の 2035 年 60%、2045 年 73%、この図でいうと星印があって、この星印よりも高いレベルで前回の設定がなされていて、十分 COP30 対応ができているということが書かれている図だと思うんですね。その辺が下の文章で読み取れず、知っている人にしか分からない感じになってしまっているの、本編 23 ページで COP30 対応がしっかりできているという大阪市の心のところをしっかりと書いていただいて、国際社会と目標が共有されているというのを、しっかりと主張、知っていただくというのがいいのか

なあとというのが、1点目のコメントでした。

次、2点目なんですけども、COP30では、クライメート・ネイチャー・シナジーと何度も出てきていて、クライメート・ネイチャー・ネクサス、ネクサスは繋がりというラテン語なんですけど、そういう言葉がかなり主流化してきているという背景があります。これは、気候変動と生物多様性の問題を同時に解決する視点がとても大事という視点でして、僕らアカデミアの側でも、IPCCという科学機関とIPBESという各機関が合同報告書を出すように、かなり主流化が進んできている。ですので、本編5ページの上の第1パラグラフのところに、その辺が少しだけ書かれているのが今回の改定案なんですけど、できたら、大阪でもブルー・オーシャンだとか、MOBAリンク構想とか、グラングリーンのグリーンインフラとか、いろんなところに細々とその兆し書かれているけども、体系立ってクライメート・ネイチャー・シナジーという形で書かれていないというのがありますので、どこかにそういうことにも目を向けているというのを書いていただくと、大阪市がやられていることの先導性がすごく伝わるかなというのがありましたので、この2点、コメントさせていただきました。

〈貫上会長〉

ありがとうございます。事務局、何かございますか。

〈事務局〉

はい、ありがとうございます。

まず1点目、COP30の内容でございまして、現行の大阪市の計画は2030年度を目標年次としているとは言いながら、国の2035年や2040年の目標にも対応しているというところは先生おっしゃっていただいたとおり、23ページに示すとおりでございます。その国の目標が、COP30という国際的な約束の中で共有されているということは、先生おっしゃっていただいたとおり、重要なポイントになってございます。特に温暖化対策を全世界的に進めていくという中では大事なポイントかなと思いますので、23ページ、あるいは4ページに世界の動向を入れておりますので、追記につきまして検討させていただきたいと思います。

2点目の、クライメート・ネイチャー・シナジーということで、気候変動と生物多様性の一体的な取り組みの重要性というところのご指摘でございます。脱炭素、気候変動、あるいは生物多様性、そういった環境の取り組みというのは、それぞれ関連しているものでございまして、国の温対計画でも、そういった相乗効果等を意識して取り組む重要性について触れられております。先生が触れていただいたように、我々の計画でも5ページで、昆明・モントリオール生物多様性枠組などを引用しながら、気候変動と生物多様性の一体的な環境課題だということに触れてございますけども、あわせてクライメート・ネイチャー・シナジーに係る市の姿勢については追記を検討させていただきたいと思います。あわせて、計画への反映とともに、具体の事業でも、そういった相乗効果等を意識しながら取り組んでいくと

いうところは意識してやっていきたいと思います。ありがとうございます。

〈貫上会長〉

はい、他にいかがでしょうか。では、私の方から。

資料2の30ページ、促進区域を市域全体とするということですが、12行目で促進地域に含めることが適切でないと思われる区域とありますが、大体どれぐらいの割合で、このような促進地域の指定をされる、申請をされる場所になるのかという話が1点。

それと絡めてですね、50ページのところで、うめきた地区があって中之島、夢洲・咲洲地区と続きますけども、これはいろいろな対策をとるもの、例えば、地中熱であるとか、あるいはペロブスカイト太陽光発電、そちらの方がまだマシかもしれませんが、地中熱の利用で言いますと、ある程度の改築をする形じゃないと多分導入できないことだと思いますので、そうすると、50ページ以降で書かれているような地域はいろいろと注目を浴びているところではありますし、うめきたはただ今建設されているところがあるかと思いますが、もう1箇所、新大阪の駅周りですね、おそらく北陸新幹線の関係で駅周りが改築される形になるだろうと思いますし、それ以外も、建物がある程度改築しないとできないような、申請ができないような事業になっておりますので、その辺の見方も含めると他にもあるんじゃないかなという気がします。この辺のところの書きぶりもですね、1つは、新大阪の辺りをどういうふうに扱うのかって話がありますが、このようなところ、先ほど申し上げた30ページの除く地域で大体市域のどの程度のエリアになっているのかって話も気になりながら、この対象のエリアはもう少し広げていいんじゃないかと思いました。

はい、コメントあるいはご意見いただけましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

エネルギー政策担当課長の太谷でございます。

1つ目の促進区域がどれぐらいかというところでございますけれども、大阪府の方ですと、例えばイメージをしていただきやすいのが、全国的にも問題になっている自然との共生であるとか、山崩れが心配だとかっていうそういった地域を除かれた部分。これを大阪市内に例えますと、あまりそういった地域がないということでございますので、できる限り太陽光を入れていただきたいという趣旨で、そういう設定でいかがかなというふうに思っております。

ご指摘いただきました通り、地中熱とか建物に関わってというふうなことでいきますと、建て替えのタイミングであるとか、空調のやり方、セントラル空調なのか、個別空調なのかという大きなものもありますけれども、そういうタイミングを逃さずですね、入れていけるところには、ご説明をさせていただきましたとおり、支援とかというようなことも考えていきたいなという考え方でございます。

あと新大阪とか、今後開発がされる部分、一番わかりやすいのはうめきたのところのグリーン大阪なんかでも、最先端の脱炭素技術というのは入ってきてございますので、そういうことをしっかり入っていけるようにやっていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございます。

事務局としてはご認識いただいているということでもいいんですが、こちらの方、市民の方も見られることであれば、もう少しその辺のところの書きぶりをしてもらってもいいのかなと思いましたが、その辺のところは意見として聞いていただけたらと思います。

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

リモートの方で秋元委員の方から、手が拳がっているとのことですので、秋元委員、発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

〈秋元委員〉

ご指名ありがとうございます。秋元です。

今回から委員を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

これまでの議論を存じ上げないんですけども、今回の案は、基本的にしっかり書かれていますので、特に修正の意見があるわけではございません。その上で、3点ほど、今後ご検討していただく論点という意味でコメントさせていただきたいと思ひます。

私の専門は、エネルギー・温暖化対策の全体のシステム分析が専門で、政府の審議会等には多数関与しているわけですが、とりわけ、世界の中における日本といった視点でよく見ている立場から少しコメントさせていただければと思ひます。

まず1つ目ですけども、冒頭の方に、CO<sub>2</sub>排出が順調に減っているという図があったと思ひますが、今後見ていく上でも、その要因が何なのかというところは、しっかり見ていく必要があるかなと思ひています。これは、日本全体でもそうなわけですけども、大阪市の場合も、その要因をしっかりと見ていかなければ、下がっているところだけに目をとらえてしまうと、本当にうまく削減できているのかどうかということの間違つてとらえる可能性もあるかなと思ひています。何を申し上げたいかといいますと、2013年から比べますと、とりわけ原子力発電所の再稼働がかなり進んできて、その影響を受けて、電力のCO<sub>2</sub>原単位が下がっているんで、CO<sub>2</sub>排出量が減っているように見えているというところが非常に強い訳でございます。関西電力管内の原子力発電がほぼ再稼働を果たしておりますので、これからは下がってくるというところではないので、この先の削減は非常に厳しいというふうに理解しないといけませんので、2013年から下がってきているところだけを見て、今後とも順調に下がるというふうに思わないほうがいいと思ひます。それぐらいこの先は大変だということを理解した上で、対応の必要があるかなと思ひます。

2点目は、例えばペロブスカイト太陽光や水素の普及といった案が出ていて、これ自体は非常に重要な対策だと思いますし、カーボンニュートラルを目指してという面では、水素は欠かせない対策オプションだと思います。ただ、ご承知のように、ここにきて水素を巡るコストが非常に上がってきていて、世界でもプロジェクトがうまくいかない例がかなり出てきているということをございます。ペロブスカイト太陽光も、国産の太陽光電池ということでも非常に期待は高いわけなんですけど、まだシリコン型太陽光に比べるとかなり高いということもございます。これを補助金ベースで普及させていこうとしても、かなり大きなお金が必要になってくるということで、政府もどういふふうに支援をしていけばいいのかということも相当悩んでいるという状況でございまして、55億円の基金があるということですけども、こういった太陽光や水素というのは非常に高いコストになっているので、大規模に普及させようと思うと55億円はあっという間に消えてしまうということだと思います。大規模ではなくても、少しの規模でも、すぐ無くなってしまふような非常に高いものだという認識の下で、どういったところを重点化して、将来に繋がる形で支援していくのかということも、よく考えていただく必要があるかなというふうに思っています。よって、手前のところでは、もう少し現実的な省エネといったようなところを、より重点化していくことも1つの手ではないかなと思います。

3点目ですけども、適応の話を書かせていただきました。緩和策、排出削減の対策というのは王道で、これは最も重要な対策であることは疑いの余地がございせんが、直近で世界の情勢を見ると、1.5度目標、2度目標といった目標がパリ協定で掲げられていますが、これを達成するのが非常に難しくなっている。とりわけ、2050年カーボンニュートラル、1.5度未満という目標は相当厳しくなっていて、昨年末からでもですね、1.5度を途中段階で超えることはもう避けられないということも国連のグテーレス事務総長自身が認めているというような状況になってきていますので、適応ということが非常に重要になってきていると思います。例えば、下水道の浸水対策といったようなことも書かれてありましたけども、こういった対策をしっかりと取って適応していかざるをえない状況ですので、そういったところに関してもしっかりと予算をつけて対応して、レジリエンスの強化ということをあわせてやっていかなければいけない段階に入っていると思いますので、ぜひこの辺りも進めていただければと思います。

すいません、長くなって申し訳ございせんが、以上修正して欲しいということではなくて、全体的なコメントでございまして。ありがとうございます。

〈貫上会長〉

秋元委員ありがとうございます。

3点いただいて、最初は、いわゆる原発の関係の、電力排出係数のところがあるのは私も若干気になりまして、資料2の81、82、83ページで、施策による削減可能量という形で算定されているんですけども、ここで電力の排出係数の改善というところでの割合が、産業

部門や業務部門とかいろんなところにいくつかありまして、合算すると、83 ページ一番下の全体の 678 万トンというところのうちの 4 割ぐらいになっちゃっているんですね。これが本当にできるのかなというのは思っていて、先ほどお話があったように CO<sub>2</sub> の排出係数、特に原発がもうフル稼働してこれ以上は難しいのであれば、排出係数の改善というのがあまり見込めない可能性があるのかなというのが若干気になっておりました。

後は、ペロブスカイトのコストであるとか、それから最後、適応策を重視しないとといったことで、ご発言ありがとうございました。

何か事務局の方からコメント等ございますか。

〈事務局〉

ありがとうございます。

まず 1 点目のところで、削減が進んできていると一見見えるところは、原子力の再稼働のおかげというところと、それがそのまま進むかどうかは難しいというようなご意見でございました。やはり市域の温室効果ガス排出量は、特に電力使用によるものが多いことから、電力の排出係数に左右されるというところは、非常に大きくございますので、その排出係数を下げるには、原子力の他、再エネの導入ということも非常に重要な取り組みだと考えてございます。そういったところで、再エネの割合を引き上げていく、どんどん導入していくというところは我々として頑張っていきたいと考えてございます。

2 つ目の新技術、ペロブスカイトでありますとか水素でありますとか、やはり様々な報道を見ていますと、おっしゃっていただいたように、非常にコストが高いというようなことがございます。秋元先生がおっしゃっていただいたように、55 億の基金の使い道をきっちり考えていくべきだということで、新技術の導入も考えながら、同時に有限の基金でございまして、コスパと申しますか、そういったところもきっちり見極めながら、対応していかなければならないと思っています。資料 2 の 30 ページ、ロードマップのリード文のところに書いていますとおり、新技術の進展、市場動向の形成等を見据え、といったことが非常に大事なポイントかなと思っています。

それから、3 つ目の適応に関するところでございまして、温室効果ガスの排出削減が進んだとしても、温暖化そのもの、気候変動そのものはやはり避けられないというところは、ご指摘のとおりかと思っています。そういったところで、レジリエンスの強化というのは非常に大事だと思っています。先生がおっしゃっていただいたような下水道を含めたまちづくりにおける対応でありますとか、あるいは目の前にある暑さに対する、例えば熱中症予防の取り組みだとか、啓発だとか、そういったところも一体的に合わせてやっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございました。

特に追加で何かご意見等ございますか。

〈秋元委員〉

いえ、追加ございません。ありがとうございました。

〈貫上会長〉

ありがとうございます。

引き続き、いろいろ状況をご判断いただきながら、事務局の方で、電力の削減等の見通しであるとか、新技術の見通し等々を見ながら、この計画の方の修正も適宜しながらですね、この対策を進めていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、今西委員の方からお手が挙がっておりますので、よろしくお願ひします。

〈今西会長代行〉

私からは2つの意見があります。1つ目は、脱炭素という言葉です。二酸化炭素の削減だけではなくて、フロン類とかメタンとか一酸化二窒素とか他の温室効果ガスについても対策しているんだよ、そういうところも含まれているんだよというのを、もう少し分かりやすく書いていただけるといいのかなあと思いました。国を挙げてゼロカーボンとか、カーボンというところで着目はしていますけれども、他の温室効果ガスについてもきちんと対策しているんだよっていうところがもう少し分かりやすくなるといいのかなと思いました。

2つ目が、ネクストグリーンプロジェクトがこれから大きく打ち出されていくことになって、そのことは素晴らしいと思うんですけども、やはりプロジェクト自体で直接削減できる効果というのは、ある意味限定的な部分があると思いますので、市民や事業者が自主的に取り組んでいくというところが、かなり重要になってくると思います。ネクストグリーンプロジェクトを前面に打ち出すのはいいんですけども、同時に、市民、事業者が、どういったことに取り組むのが効果的なのか、どれぐらい取り組まないといけないのかというようなことがわかる資料を一緒に提示してもらえるといいのではないかなと思いました。

以上です。

〈貫上会長〉

ありがとうございます。

まず1点目の方ですけども、CO<sub>2</sub>以外もという話ですが、最初の方で書かれているんじゃないですか。

〈事務局〉

資料1の2ページをご覧くださいまして、例えば2022年度で言いますと1,687万トンCO<sub>2</sub>でございます。そのうち濃い緑で書いておりますのが二酸化炭素、ちょっと薄いものが

その他の温室効果ガス、例えばメタン、あるいは一酸化二窒素ということで、市域におきましては、温室効果ガスの中でもやはり CO<sub>2</sub>が多い、その他のガスは少ないというところがございます。主に CO<sub>2</sub>削減の取り組みを進めてきているところでございます。

一方で、その他ガスにつきましては、例えばメタンで言いますと、廃棄物処分場から出る分でございますか、あるいは自然由来のものもあるというように聞いてございます。廃棄物処分場については、大阪市におきましては廃棄物をそのまま埋め立てるのではなくて、焼却してから埋め立てておりますので、メタンの排出量としては非常に小さくなっているという状況でございます。それが1つ対策になっているのかなと思っております。

〈貫上会長〉

すいません。

途中ですけども、こちら資料2の本編の方にも明示すべきだというご意見だと私は受け取ったんですが、本編の方でいくと25ページとか26ページあたり、25ページの一番下の表であるとか、26ページの方の一覧表で、その他温室効果ガスと書いてあるので、記載はあるんですけども、CO<sub>2</sub>だけじゃないんだっていうところはどこかその前のところでも少しコメントを入れる、あるいは吹き出しやコラム欄でも結構ですから、入れることできませんか。もし一般の方が見られたときに、CO<sub>2</sub>だけじゃないんだってことがわかりただけかなあと思いますので、例えば23ページの下の空いているところとかを使ってできないかと思ったんですが。

〈事務局〉

メタンなり一酸化二窒素とかですね、25ページの表にありますので、状況は簡単に触れるような検討をしたいと思えます。

2つ目の方は、今回ネクストグリーンで打ち出していくということでございまして、これまでの啓発とは違って、市民とか事業者の方に実際に手を出してもらおうというようなことを後押しするものでございますので、そういった実践行動を直接促すというような効果も非常にあるのかなと。そういったところで環境意識向上とか、行動変容の促進とかというのは、ものすごく効果があるのかなというふうに思っております。

あるいは今回の補助金をきっかけに、今後の買い替えとかにおきましても、例えば省エネ機器を導入いただけるとかということで、いろんな波及効果も期待されるものでございます。

逆に言えば、今後も持続可能な仕組みとなっていくように、PRもきっちりやっていかなければならないと思っております。現在も、啓発につきましては、資料の2の45ページにありますとおり、右側の脱炭素アクションのパンフレットですね、市民の方に取組んでもらえる具体的な脱炭素行動を書いたものがございます。節電しましょうとか、公共交通機関を使いましょうといったパンフレットでございます。こういったものを活用していくとかですね、あるいは今回計画改定しますので、その概要版につきましても、市民に響くような

内容、書きぶりなどを検討いたしまして、啓発を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございました。今西委員いかがでしょうか。

〈今西会長代行〉

はい、今議論していただいた内容でいいと思います。個別の施策の中にも、下水道関連の事業なんかで一酸化二窒素に対する対策も行うようなので、そういった対策も総合的に行っているんだよというところ分かるようになっていけるといいかなと思いました。

〈貫上会長〉

ありがとうございます。

〈事務局〉

先生おっしゃっていただいたのは 55 ページ、建設局の下水道事業におきましても、こういった脱炭素化の取り組みをやってございます。その中で、緑色で書いております創エネルギーの項目、こちらでバイオメタネーションといった、実証も含めた取り組みをやっていくということも聞いてございまして、こういったところも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございました。

それでは、リモートの方で石川委員の方から手が挙がっております。お願いします。

〈石川委員〉

はい、ありがとうございます。

資料 1、最初の方で前回の振り返りをしていただきました。そこで、市民に伝わりやすいような発信が大事だってこと、取り上げていただいています。計画に対してそのものというよりも、ここに関係することなんですけれども、この資料全体、計画全体とおしていろんな図表を入れていただいて、わかりやすいようなものを作っていただくということが見えてきていますけれども、もう一押し市民に伝える工夫ということで、この実行計画とは別に、もっと平易な言葉を使って、わかりやすいリーフレットなどを作成してはどうかと思いました。専門的な知識がなくても理解しやすいということを優先させるという目的でのリーフレットにしてですね、専門性とか、正確な記述といったものをまとめる場合には、この本編の実行計画を見てくださいということをリーフレットに明示するなどして、リーフレット

の趣旨を明確にしておけばいいんじゃないかと思います。そういったリーフレットの中に、自分たちが住んでいる大阪市がどんな取り組みをしているのかということを知って、対策に関心を持ちましょうというようなメッセージを、市民の方々に盛り込んでいただくようなものにして欲しいなと思います。レベルとしては、小学校の高学年かあるいは中学生ぐらいが読んで分かるくらいのレベルがいいんじゃないかと思います。そういったこともご検討いただければと思います。以上です。

〈貫上会長〉

はい、ご意見ありがとうございます。いかがですか、そういうのはお考えでしょうか。

〈事務局〉

ありがとうございます。

本編は、やはり行政計画でございますので、こういった形になるんですけども、審議会でもご議論いただきまして、こういったいい計画ができましたら、市民とか事業者の方にきっちり届けていくということも大事だと思っております。

石川先生おっしゃっていただいたように、例えば啓発の際に、もっと平易なところでというのは工夫しながら、啓発のリーフレットなりの際には、そういった観点、視点も取り入れながら、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

どうぞ、塩見委員、お願いします。

〈塩見委員〉

立命館大学塩見です。ご説明ありがとうございます。

これまでの議論に参加していなかったので感想になるんですけども、今回の改定で第3章のネクストグリーンプロジェクトの部分が入って参りましたが、ネクストグリーンプロジェクトに書いているいろんな取り組みが、ものすごいフェーズの異なるものが並列に書いている印象がありまして、今市民の方が意識改革をしていただく、技術の普及促進段階にあるようなもの、これから技術に投資していくようなものと、フェーズが違う部分があると思うので、それぞれに求める温室効果ガスの削減量目標とか、KPIに関わる影響とか、どれぐらいを期待するのかということ、多分違うと思います。

このプロジェクト、事業がどういう目標を持ってやっているというか、どういう意味での投資なのか、実装なのか。その辺のさじ加減が分かるような形で整理いただけると、見ている方も、これから大阪市というのはこういう技術にかなり力を入れて取り組んでいるんだろうとか、こういうところは私たちも今からでもできることだなということが理解しや

すいかなと思います。

表現、先ほどのリーフレットの話ありましたけども、そういったところでもご検討いただければと思いました。

〈貫上会長〉

ご意見ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

ネクストグリーンプロジェクトのいろんな施策のレベルといいますか、段階が少し異なっているんじゃないかというご意見だったと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。

計画でございますので、網羅的に書いております結果、ご指摘のような形になっているのかなというふうに思います。

実際事業を進めるに当たりましては、そういったところも注意しながらと思っております、30 ページにロードマップを示しておりますけども、例えば来年度からすぐに取り組めるような補助事業もあれば、お話も出ました③番の水素でありますと、補助事業をやるには、もうちょっと先だということもございます。しばらくは、そこに向けた情報収集とかも含めた制度設計というような状況もございます。計画の書き方としてはこういった形になるんですが、実際の事業なりを進めていくにあたっては、PR なども含めまして、きっちりやっていきたいというふうに思います。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございます。

では、弦間委員、よろしくお願いします。

〈弦間委員〉

はい。弦間です。今回から加わらせていただきます。よろしくお願いします。

私、専門が広告・広報デザインでして、そういった見地から少し、ご意見言わせていただきたいんですけども、こういう環境政策、環境の取り組みということに対しての物言いとか発信の仕方とかは、ある意味道徳的というか、エシカルであったり、こういうのがスマートなんだ、ちょっとくだけた言葉で言えば、どれくらい我慢しますか、我慢するのがいいんですよとか、我慢しなければならぬんですよ、要は我慢しなければ地球はもう終わりですよみたいな、感じの物言いが多いと思うんですよ。

私は理系ではないので、環境工学的なことやエネルギー工学的なことというような専門知識を持っていないので、非常にぶっちゃけた言い方になってしまって、各先生方には失礼な物言いになるかもしれないですけども、もう少し何かその大阪らしきみたいなことも

含めなんですけども、何かこう楽しくなるというか、享楽というか、快楽というか、我慢するだけじゃない。これから先、50%、ゼロにするというのは、かなりの行動変容を市民の方々にもお願いしなければならないし、事業者の方々にもお願いしなきゃいけない中で、やっぱりこう、我慢してやっていきましょう、こうしなければダメなんですよという、倫理性でお願いする部分というのは、どうしても限界があったりだとか、いつまでやればいいんだ、やったら何かいいことがあるのかというそういう部分がある。

この資料いただいて、例えばグラングリーンの話であったりとか、御堂筋の話であったりというのは、この前の万博もそうだったんですけども、ある種エスティックというか、美的に楽しい部分というの、住民の方とか市民の方には提供できている、提供しようとしてされているんじゃないかなと思うんです。なので、そういうトーンというか、エシカルの部分であったりとか、スマートだったりする部分に加えて、もう少し楽しみを与えるとかいう部分、行動変容をお願いする市民の方々、事業者の方々、特に中小企業の事業者の方々とかに対し、少しそういう部分の情報発信というの、こういう環境政策、特に高いレベルを達成しなければならないものについては必要なんじゃないかなと、ご検討いただくなりしてもらえばいいかなと思います。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございます。

〈事務局〉

ありがとうございます。

温暖化というのは人間の活動のせいで引き起こされたというのがございまして、それを緩和するにも、人間の活動がキーになってくるというところで、やはり啓発の仕方としては、我慢せよというようなところがこれまでは多かったのかなというふうには思っています。そういった中で、今回、補助事業ということではありますけども、市民の方にそういった補助も加えながら、市民の方にも事業者の方にも自己負担をお願いしながらやっていくということで、ネクストグリーンというのは、大きな転換点かなということを思っておりますので、一過性で終わらせないような、啓発もしっかりやっていきたいと思っております。そんななかで、先生おっしゃっていただいたようなエシカル、道徳的などというところ、それも当然ありますけども、それに加えて、享楽とか楽しみとかいうようなところも、バランスよく伝えていかなければならないというふうに思います。

例えば、資料2の38ページで、ライフスタイルやワークスタイルの変革ということで、デコ活、それからその右に我々の脱炭素アクション、先ほど紹介しましたリーフレットを紹介しております。どちらも、我慢のところといいますか、取り組みの工夫のところ、いろいろ書いているんです。太陽光発電入れましょうとか、節電しましょう、節水しましょう、公共交通機関使いましょうと。どちらも、そういった取り組みの内容を書いているんですが、

左側の国のデコ活では、さらに楽しみといたしますか、書いておりますのは、コスト面。脱炭素な取り組みをすればこれだけお得になりますよ、月●万円お得になりますよ。そういったPRをしておられるので、そういったですね、特に、コスト面というのも、そういった市民への促しをしていく1つの大きな要素なのかなというものでありまして、そういった観点も含めて、今後の啓発、PRは、工夫していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

〈貫上会長〉

はい。他いかがでしょうか。

石川先生、どうぞ。

〈石川委員〉

はい。もしリーフレットを作ることになっていく場合に、先ほどのエシカルなことかその価値観はどういうふうにするのかということを書くのか書かないのか、書くならどんなふうな書き方をどの辺までするのかということは、やっぱり、審議会でも確認をしたほうがいいことだろうなあと思いました。

我慢するのがどうかということと言うと、リソースを今正確なことが言えないんですけど、江守正多先生がYouTubeの動画の中で言っているんですけども、世界的な規模で何か調査をしたときに、日本人は我慢をしなきゃいけないと答える人の割合が多いんですけども、海外の人はそうじゃなくって、温暖化対策をすることで明るい未来が待っているという、非常にポジティブな価値観を持っているというようなことがあって、日本はストイックになりすぎているというようなことをおっしゃっているところがあるんです。そのデータが古いかもしれないですけども、そういうようなものも取り入れながら、決して私たちは苦しいとか我慢でやっているんじゃないんですよというような情報を発信していくということも、あってもいいかなあというふうにお伺いしていました。そんなことも事務局の方にお伝えしたいなと思いました。

すいません、以上です。

〈貫上会長〉

はい、ありがとうございます。

どのような形でリーフレットを作るべきかということも、審議会でも一度問いかけてみればということだったかと思うんですが、それについてはこの改定計画については、年度内にパブコメをやってといったスケジュールがありますので、それは進めておいた上で、そのリーフレットとなると、次年度ということになりますかね。

〈事務局〉

そうですね。リーフレットは、個々の事業実施に係るというのもありますので、審議会で  
お諮りさせてもらうのではなく、必要に応じて報告・紹介させてもらいながら、行政の責任  
において進めていきたいと思っております。

〈貫上会長〉

はい。ということですので、石川先生よろしいでしょうか。

はい、時間が経っておりますけども、今回、パブコメ、年度内での成立ということを目指  
さないといけないんですけども、この資料2の改定計画、もしくは資料1の内容について、  
さらなるご意見等ございましたら、お出しただけたらと思いたいがいかなさうか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ご意見が出尽くしたかと思っておりますので、そうしましたら、この資料1と資料2につつま  
しては、ご意見は以上ということにさせていただきます。本日、多くの意見を出して  
いただきましたので、その辺も踏まえて、事務局の方で案の修正をお願いしたいと思  
います。

この後、年度内に審議会をするというのは時間的に非常に厳しいところでございますので、  
修正案につきましては、私の方にご一任いただくということでもよろしいでしょうか。

〈各委員〉

異議なし。

〈貫上会長〉

ご了解いただいたということで、はい。ありがとうございます。

そうしましたら、そのような形で取り払わせていただいて、資料1の最後、26 ページに  
ございますように、パブリックコメントを2~3月ごろに実施させていただいて、その後は  
最終的に3月末、年度末にパブコメの結果を報告というのと、改定計画の策定公表をして  
いただくということで進めていただきたいと思いたいます。ありがとうございます。

はい。それでは次第に戻りますが、議題2番目の議題につきましては以上とさせていただきます  
と思いたいます。

「その他」ということで挙げておりますが、委員の皆様の方の方から、何か取り上げるべ  
き議題があればご発言いただければと思いたいますがいかなさうか。WEBで入っている方  
も、もしございましたら、ご発言いただけたらと思いたいますがいかなさうか。

はい、どうぞ。

〈事務局〉

環境施策部長の河合でございます。長きにわたって、貴重なご意見いただきましてありが  
とうございました。皆さま方からいただいたご意見をうまく反映したものを会長にまたご  
相談申し上げまして、ご確認いただきたいと思いたいます。発言いただいた内容は、極力計画に

反映できるように努力してまいりたいと思います。

補助金をこれから打っていくというのが、ネクストグリーンプロジェクトということになるんですけども、委員の方からご指摘ございましたように、非常にコスト高の新技术がたくさんありまして、当初想定されていた額よりも、特に今高くなっているという話になってまして、この事業設計をしたときからも、さらに高騰が続いているという意味で言いますと、計画が変わりつつ、計画通りに進まないという感じになっています。資料中で呼び水という言葉をつくか書いているのは、実はそういうことをごさいます、これで何トン減るというようなことではなく、これで1つ話題を作るとか、あるいはそういうふう世の中が動いていくということをお示しすることで、例えばその業界が少し変わっていく、あるいはこのようなものを導入しないといけないよねという企業が増えていくというような、アンテナになるようなところに集中して、資財を打っていく、資本を投入していくということが必要になるのかなというふうに、皆様方のご意見をいただきながら受けとめました。

今オントラックで削減が進んでいるというのは国も同じようなことを言っているんですけども、現在、諮問させていただいておりますこの計画の計画年度が2030年度までのこの10年間ということになってございまして、ここは今何とかかろうじてこれでというように思っているのが本音のところではありますが、NDCにも書いてございまして35年、40年ということを考えていくのは、我々で言いますと実は次期計画ということになります。次の10年間、2040年度までというのを議論しないといけない時が、もうあと数年後に控えているというような状況でございまして。これにつきましては、大阪市は地方都市とは違いますので、メガソーラーに期待できる場所もございませぬし、需要の削減をどうしていくのかということと、もう1つは域外からの再エネをどうやって引っ張ってくるのかということが、我々のようなところではいろいろ俎上に載ってくるというところでもあります。

ただし、これとてですね、現状の延長線上の考え方では、きっとできないんだろうなと思っております。実行計画といえますのは、国が定めております実行計画策定マニュアルに従ってやるというのが法になっているんですけども、この延長線上でやるには、すこし難しくなってきたるのではないかなというふうに考えてございまして、大阪市域が今後2040年に向かってどうなっていくのかというのを予測、シミュレーションしていくということ、この段階から進めていかないといけないかなというふうに思っているところでございませぬ。

それをうまくできたならば、国との意見交換もやっていって、延長線上ではいけないですよ、それから、地方自治体が法律に基づいてやってるんですけども、実行計画の作り方や策定の仕方というの、今まで通りのマニュアルではおそらくできないでしょうねということもですね、申し上げながら、少し知恵を絞って次期計画に備えていくということもここ数年でやっていこうかなというふうに考えてございませぬ。

次期計画の諮問を申し上げますときにはですね、その後こんな感じになっていますというところを申し上げるところからスタートさせていただいて、次の10年というのを、ご審議い

ただくような感じで進めたいと思っております。

〈貫上会長〉

ご意見といたしますか、事務局の立場といたしますか、ご説明ありがとうございます。

〈事務局〉

頑張っています。

〈貫上会長〉

おいでの委員の方々から他に特にご意見ないようであれば、本日の議論はこれにて終了させていただきたいと思っております。

長時間にわたりまして、ご意見、ご参加いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局の方に戻したいと思っております。よろしく申し上げます。

〈司会〉

貫上会長並びに委員の皆様におかれましては、長時間、ご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。